

『令和3年1月7日緊急事態宣言期間中の施設サービス一部変更について』

新型コロナウイルス対応が長引く中、昨年から継続してのご面会制限など、ご家族・ご支援者の皆様の多大なるご理解、ご協力に改めて感謝いたしております。又職員に対しても励ましのお言葉を頂き、誠にありがとうございます。

新年を迎えた後も東京都内の感染者数増加は予想を遥かに上回るような感染拡大状況が日々報じられ、1月7日より「緊急事態宣言」が東京都他3県に対して発せられました。1月8日現在あきる野市内でも170人を超える感染者数の報告があり、日々更新されている状況ですが、幸いなことに、和敬園では職員を含め、今のところ一人も該当なく経過できております。

特別養護老人ホーム等の介護施設に於きましては、現状の感染症対策を徹底した上、できる限り通常の受け入れ継続を国からも要請されている状況です。近隣や国内の感染者状況を踏まえ、毎月感染症会議を開催し対策について一部緩和しておりましたが、この度の緊急事態宣言を受け、再度新型コロナウイルス感染症対策の強化を行いたいと考えております。具体的には、**できる限り外部の方との接触機会を減らす為、緊急事態宣言期間中は、以下のサービスについて、休止もしくは代替え対応とさせていただきます。**こちらの内容につきましては1月5日、各階にてご利用者皆様にご説明させていただいております。

●理美容

1月～休止。

●買い物代行

必要最低限での対応。ご家族様に郵送での対応等可能であればご協力を要請する事もございます。

●外出行事や外部講師によるクラブ活動

外部講師にはお休みしていただき、各階で施設職員による体操や習字、アクティビティ活動を実施。また行事についても各階の交流や密接を避けた内容へ変更し開催。

●面会

窓越し面会は休止とし、ZOOM面会現状の受け入れ態勢で継続致します。
またお電話等をお繋ぎする事は可能です。

和敬園での生活状況につきましては、今後もお写真や広報誌などでお伝えしていきたいと思っております。何かお変わりがある時は随時施設からご連絡させていただきます。ご心配なことがあればお気軽に施設にお問い合わせくださいませ。

以上、お心に沿えず申し訳ございませんが、何卒ご寛容のほど、お願い申し上げます。